

学校教育の環境整備等を求める意見書

国が2023年4月に公表した令和4年度教員勤務実態調査において、教師の時間外勤務の状況は、一定程度改善しているものの依然として長時間勤務であることが明らかにされました。臨時的任用教員等の確保ができず、学校へ配置する教師数に欠員が生じるいわゆる「教師不足」が全国的に深刻化しており、これらの解決を図ることが急務となっています。

また、近年、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援が喫緊の課題となっており、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等について、充実していかなければなりません。

さらに、国策として進められてきたGIGAスクール構想については、学びの改革・校務改善につなげるため各自治体としても取り組まれているところですが、これまで整備してきた「1人1台端末」は既に公教育の必須ツールとなっており、引き続き、国の責任において更新を含めて着実に推進していくことが必要です。

こうしたことから、国においては、

- (1) 学校における働き方改革の推進、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実や教師の育成支援を進めること。
 - (2) 学校における働き方改革を加速させるため、いわゆる標準法における「乗ずる数」の見直し及び教職員定数の改善、教員業務支援員等の支援スタッフの充実など十分な財政措置を講じること。
 - (3) 優れた人材を教師として確保するために、教師の処遇の抜本的な見直しを進めるとともに、見直しに当たっては、地方の財政に負担とならないものとする。
 - (4) 中学校を含め、少人数学級を計画的に進めるにあたり、加配定数の付け替え等によらず十分な財政措置を講じるとともに加配定数を拡充すること
 - (5) 不登校やいじめの対策等を促進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置拡充や、学校以外の多様な学びの場の整備について、補助率の引上げを含め、必要な財源を国の責任において確保すること
 - (6) 国策として推進するGIGAスクール構想で整備された端末等を維持更新するには多額の経費がかかることから、国の責任において必要な財政措置を講じること。
- 学校教育を取り巻く環境の整備を引き続き図ることを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 月 日

近江八幡市議会

衆議院議長 額賀福志郎 殿
参議院議長 尾辻 秀久 殿
内閣総理大臣 岸田 文雄 殿 宛
総務大臣 松本 剛明 殿
文部科学大臣 盛山 正仁 殿
財務大臣 鈴木 俊一 殿